

2025年5月9日

各位

株式会社北洋銀行

「北洋でんさいサービス」のご利用手数料を引き下げします

株式会社北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」対応の一環として、「北洋でんさいサービス」のご利用手数料を引き下げいたします。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 【改定内容】

手数料項目	改定前		改定後	
	当行あて	他行あて	当行あて	他行あて
発生記録手数料	330円	660円	330円	
譲渡記録手数料	165円	330円	165円	
分割(譲渡)記録手数料	330円	660円	330円	
決済(入金)手数料	220円		無料	

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

2. 【改定日】

2025年6月2日(月)

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

手形・小切手の全面的な電子化について

政府は 2026 年度末までに紙の手形・小切手の全面的な電子化の方針を示しており、産業界・金融界も一丸となって、電子的決済サービスへの移行を推進しています。

弊行では、2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立受付をすでに停止しております。

また 2026 年 3 月末を以って手形・小切手帳の発行受付を終了いたします。

電子的決済サービスは支払企業・受取企業双方にとって、コスト削減、事務負担軽減、リスク軽減につながるサービスですので、手形・小切手をご利用中のお客さまには、速やかに電子決済手段へ移行することをお勧めします。

政府は約束手形・小切手の利用停止の方針

政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。



※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版（内閣官房）」より

手形・小切手利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数はピーク時から 20 分の 1 に減少しています。



※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より（一部推計）

電子決済サービスの利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさいの利用件数は毎年増加しています。



※「でんさいネット請求等取扱高」より

■手形・小切手に代わる決済方法（代表例）

[北洋ビジネスダイレクト](#)

インターネット
バンキングによる振込

[北洋でんさいサービス](#)

電子記録債権
（でんさい）

電子化による主なメリット

- コスト削減
取引先への郵送料・印紙代
- 事務負担軽減
手形等の振出・郵送作業、保管・管理
- リスク軽減
現物紛失・盗難等

※受取のみの場合も、でんさいサービスの申し込みが必要です。